

別紙

介護予防・日常生活支援総合事業の変更点正誤表





平成28年2月29日変更

介護予防・生活支援サービス事業の単価・加算等変更について

変更前			変更後	
提供するサービスの種類	単位・単価		提供するサービスの種類	単位・単価
通所型現行相当サービス (介護予防通所介護相当)	○国の定める額 ※送迎なしの場合は国基準の90% 通所Ⅰ(要支援1他) : 月1,647単位(16,470円) ※1,483単位 通所Ⅱ(要支援2) : 月3,377単位(33,770円) ※3,040単位 通所Ⅲ(月4回まで、要支援1他) : 1回378単位(3,780円) ※341単位 通所Ⅳ(月5~8回まで、要支援2) : 1回389単位(3,890円) ※351単位	➡	通所型現行相当サービス (介護予防通所介護相当)	○国の定める額 通所Ⅰ(要支援1他) : 月1,647単位(16,470円) 通所Ⅱ(要支援2) : 月3,377単位(33,770円) 通所Ⅲ(月4回まで、要支援1他) : 1回378単位(3,780円) 通所Ⅳ(月5~8回まで、要支援2) : 1回389単位(3,890円)
訪問型現行相当サービス (介護予防通所介護相当)	記載なし		訪問型現行相当サービス (介護予防通所介護相当)	特別地域加算 加算単位: 所定単位数の100分の15 小規模事業所加算 加算単位: 所定単位数の100分の10 中山間地域等提供加算 加算単位: 所定単位数の100分の5
訪問型サービスA(緩和基準)	記載なし		訪問型サービスA(緩和基準)	特別地域加算 加算単位: 所定単位数の100分の15 小規模事業所加算 加算単位: 所定単位数の100分の10 中山間地域等提供加算 加算単位: 所定単位数の100分の5
通所型現行相当サービス (介護予防通所介護相当)	記載なし	➡	通所型現行相当サービス (介護予防通所介護相当)	中山間地域等提供加算 加算単位: 所定単位数の100分の5 若年性認知症利用者受入加算 加算単位: 月240単位(2,400円) 同一建物減算 減算単位: 要支援1他 月△376単位(3,760円) 要支援2 月△752単位(7,520円)
通所型サービスA(緩和基準)	記載なし		通所型サービスA(緩和基準)	中山間地域等提供加算 加算単位: 所定単位数の100分の5 若年性認知症利用者受入加算 加算単位: 1回54単位(540円) 同一建物減算 減算単位: 1回△85単位(△850円)

平成27年12月25日変更

介護予防・生活支援サービス事業の名称変更について

変更前			変更後	
事業の種類	提供するサービスの種類		事業の種類	提供するサービスの種類
訪問型サービス (法第115条の45第1項第1号イに規定する事業をいう。)	訪問型サービス(現行相当サービス)		訪問型サービス事業 同左	訪問型現行相当サービス(介護予防訪問介護相当)
	訪問型サービスA(緩和基準サービス)			訪問型サービスA(緩和基準)
	訪問型サービスB(住民主体等サービス)			訪問型サービスB(住民主体等)
	訪問型サービスC(短期集中予防サービス)			訪問型サービスC(短期集中予防)
	訪問型サービスD(移動支援サービス)			訪問型サービスD(移動支援)
通所型サービス (法第115条の45第1項第1号ロに規定する事業をいう。)	通所型サービス(現行相当サービス)		通所型サービス事業 同左	通所型現行相当サービス(介護予防通所介護相当)
	通所型サービスA(緩和基準サービス)			通所型サービスA(緩和基準)
	通所型サービスB(住民主体等サービス)			通所型サービスB(住民主体等)
	通所型サービスC(短期集中予防サービス)			通所型サービスC(短期集中予防)
その他の生活支援サービス (法第115条の45第1項第1号ハに規定する事業をいう。)	栄養改善・見守りを伴う配食サービス		その他の生活支援サービス事業 同左	栄養改善・見守りを伴う配食サービス
	定期的な安否確認及び緊急時の対応による見守り			定期的な安否確認及び緊急時の対応による見守り
介護予防ケアマネジメント (法第115条の45第1項第1号ニに規定する事業をいう。)	ケアマネジメントA(現行相当サービス)		介護予防ケアマネジメント事業 同左	ケアマネジメントA(介護予防支援相当)
	ケアマネジメントB(緩和基準サービス)			ケアマネジメントB(緩和基準)
	ケアマネジメントC(緩和基準サービス)			ケアマネジメントC(緩和基準)

訪問型サービスA(訪問I)の単価変更について

変更前			変更後	
提供するサービスの種類	単位・単価		提供するサービスの種類	単位・単価
訪問型サービスA(緩和基準サービス)	訪問I(要支援1・2他): 1回243単位(2,430円)		訪問型サービスA(緩和基準)	訪問I(要支援1・2他): 1回203単位(2,030円)